

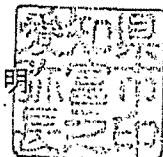
写

3 弥環第108号

令和4年1月13日

愛知県知事 大村 秀章 殿

弥富市長 安藤 正明



木曽岬干拓地整備事業（第2期）環境影響評価方法書に対する
意見について（回答）

令和3年12月17日3環活第428号にて照会のありましたことについて、環境の保全の見地からの意見は下記のとおりです。

記

- 1 工事関係車両の運行にあたっては、騒音、振動及び排ガスなど沿道の生活環境への負荷の軽減に配慮するとともに、交通渋滞、通行障害の原因とならないルート設定に努めること。
- 2 建設発生土を受け入れた際には、定期的な散水を行うなど土の飛散防止に努めること。
- 3 住民等から寄せられた意見に対して、十分な検討を行い適切な対応をとること。
- 4 準備書の作成に当たっては、住民等にわかりやすいものとなるよう努めること。

担当 市民生活部環境課環境保全グループ
電話 0567-65-1111
内線 234

